

常盤メディカルクリニック施設基準

- ① 小児かかりつけ診療料、小児科外来診療料
- ② 明細書発行体制等加算
- ③ 医療情報取得加算
オンライン資格確認を行う体制あり
受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用可能
- ④ 医療DX推進体制整備加算
オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用可能
マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療提供に取り組む
電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの取組を実施
- ⑤ 機能強化加算
他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し必要な服薬管理を行う
専門医師又は専門医療機関への紹介を行うこと
健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じる
保健・福祉サービスに関する相談に応じる
診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行う
医療機能情報提供制度でかかりつけ医機能を有する地域の医療機関等を検索出来る事を院内掲示
- ⑥ 一般名処方加算
- ⑦ サーベイランス強化加算
- ⑧ 外来感染対策向上加算
- ⑨ 抗菌薬適正使用体制加算
- ⑩ 連携強化加算
- ⑪ 外来・在宅ベースアップ評価料 I
- ⑫ 時間外対応加算 3
連携医療機関：大阪府立急性期・総合医療センター、大阪赤十字病院、大阪けいさつ病院
- ⑬ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬は処方しない

※地域におけるかかりつけ医機能としての実施内容

- ・ 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理
- ・ 発達段階に応じた助言・指導等の健康相談
- ・ 予防接種の接種状況の確認と接種の時期についての指導。予防接種の有効性・安全性に関する情報提供
- ・ 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話・メール等による問い合わせに常時対応

※受診の有無関わらず発熱患者等の受入れを行う→発熱診療・検査外来